③　落札者の決定に当たっては、総合評価方式をもって行うので、入札説明書に定める書類（以下「総合評価のための書類」という。）を提出すること。なお、落札決定に当たっては、⑵で示す品目リスト(I)の②の単価に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額に当機構が提示する品目ごとの予定数量を乗じて算出した額の総価（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって評価するので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に該当する金額を入札書に記載すること。

⑺　その他　独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第22条の規定に基づき単価契約とする。

２　競争参加資格

⑴　契約細則第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　契約細則第６条の規定に該当しない者であること。

⑶　法人税及び消費税等の滞納がないこと。

⑷　平成28・29・30年度競争参加資格（全省庁統一参加資格）における資格を有する者であること。

⑸　労働保険、厚生年金等の適用を受けている場合、保険料等の滞納がないこと。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所及び問い合わせ先　〒152―8621 東京都目黒区東が丘２丁目５番21号（独立行政法人国立病院機構東京医療センター敷地内）　独立行政法人国立病院機構本部企画経営部　調達課　調達係　髙木　庸介　電話03―5712―5065

⑵　入札説明会の日時及び場所等　平成29年５月19日10時00分　独立行政法人国立病院機構研修センター（１Ｆ）大教室

⑶　入札書の受領期限　平成29年６月21日17時00分

⑷　開札の場所　独立行政法人国立病院機構本部（３Ｆ）会議室32

⑸　開札の日時　平成29年６月28日13時00分

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は本公告に示した業務が履行できることを証明する書類を指定する期日までに提出しなければならない。なお、入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるものについて説明を求められた場合はそれに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内である者のうち、提案書の審査により得られた各評価項目の得点の合計点を入札金額で除して得た数値（以下「総合評価点」という。）の第１位の入札者から順次、第３位までの入札者の３者をもって落札者として決定する。ただし、入札参加者が２者である場合は、契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内である２者を落札者として決定する。第１位の入札者から第３位の入札者までの３者が、独立行政法人国立病院機構会計規程（以下「会計規程」という。）第54条第１項の各号に該当する恐れがある場合には、独立行政法人国立病院機構契約審査実施要領第３条に基づく調査審議を行うものとし、調査審議の結果、当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められたとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあると認められたときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申し込みをした他の者のうち、総合評価点の次順位の者を落札者とする。入札参加者又はその代理人の入札のうち予定価格の制限の範囲内である入札が３者以上なかったときは、改めて、直ちに再度の入札を行うものとする。ただし、入札参加者が２者である場合であって、入札参加者又はその代理人の入札のうち予定価格の制限の範囲内である入札者が２者に満たないときには、改めて、直ちに再度の入札を行うものとする。

⑺　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hirohisa Higuchi, Director, General Affairs Department, National Hospital Organization Headquarters

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be required : Procurement of goods, Office supplies, 816 items. Purchase items and the amount are based on a list of items of the specifications

⑷　Delivery period : From July 1, 2017 to March 31, 2019

⑸　Delivery place : National Hospital Organization Hokkaido Cancer Center and other 114 hospitals

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 5 of the Regulation concerning Contract for National Hospital Organization (NHO). Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;

②　not come under Article 6 of the Regulation concerning Contract for NHO ;

③　not be nonpayment of the corporation tax and the consumption tax, etc ;

④　have qualification participating in tenders by Ministry of Health, Labor and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in fiscal years 2016, 2017 and 2018 ;

⑤　not be nonpayment of the labor insurance premiums and the employees pension insurance premiums, etc ;

⑺　Time-limit for tender : 5 : 00 P.M. June 21, 2017

⑻　Contact point for the notice : Yousuke Takagi, Supply Division, National Hosptal Organization Headquarters, 2―5―21 Higashigaoka Meguro-ku Tokyo 152―8621, Japan. TEL 03―5712―5065

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年５月２日

経理責任者　独立行政法人国立病院機構
舞鶴医療センター院長　法里　　高

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　26

○第 08601 号（№08601）

１　調達内容

⑴　品目分類番号　22、31

⑵　購入等件名及び数量　検査機器　１式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　納入期限　平成29年７月21日

⑸　納入場所　独立行政法人国立病院機構舞鶴医療センター

⑹　入札方法　入札金額については、購入物品のほか、納入に要する一切の費用を含めた額とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　契約細則第６条の規定に該当しない者であること。

⑶　厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付され、近畿地域の競争参加資格を有する者であること。なお、当該競争参加資格について